

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年 6月22日 |
| 【会社名】 | 株式会社高知銀行 |
| 【英訳名】 | THE BANK OF KOCHI, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 森下 勝彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 高知県高知市堺町 2番24号 |
| 【電話番号】 | 高知(088)822-9311(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営統括部長 和田 広男 (注) 和田広男の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上、使用できる文字で代用しております。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号 株式会社高知銀行 東京事務所 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3865-1781 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支店長兼東京事務所長 海冶 勝彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番1号) 株式会社高知銀行松山支店 (愛媛県松山市南堀端町 5番地5) 株式会社高知銀行東京支店 (東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号) 株式会社高知銀行徳島支店 (徳島県徳島市東船場町 2丁目32番地) 株式会社高知銀行大阪支店 (大阪府大阪市西区北堀江 1丁目 1番21号) |

(注) 徳島支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年7月1日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(注4) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(注4) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上